

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和2年度第1回美里町情報公開審査会
- 2 開催日時 令和2年6月17日（水） 午前10時から午前10時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 千葉敬記会長、佐藤賢二委員、鈴木絢子委員
 - （2）事務局 総務課 佐々木課長、森係長
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）会長及び職務代理者の選出について 公開
 - （2）情報公開制度の運用状況について 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 なし
- 8 会議資料
令和元年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の施行状況
- 9 会議の概要
議事の概要
 - （1）会長及び職務代理者の選出について
会長は千葉委員、職務代理者は佐藤委員とする。
 - （2）情報公開制度の運用状況について
資料に基づき事務局が説明を行った。

【発言内容の記録】

（委嘱状の交付）

佐々木課長 開会に先立ち、委員に就任いただきました委員皆様に委嘱状を交付いたします。お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場に御起立願います。

（副町長から委員に委嘱状をお一人ずつ交付）

佐々木課長 それでは、美里町情報公開審査会を開催させていただきます。まず初めに、美里町副町長須田政好から御挨拶申し上げます。

須田副町長 おはようございます。本来であれば相澤町長から皆様に委嘱状をお渡しするところではございますが、本日相澤町長は宮城県食肉流通公社の株主総会に出席しておりますので、私が町長に代わりまして委嘱状を交付し、御挨拶をさせていただきます。御承知のとおり新型コロナウイルス感染症のために4月、5月は町が主催する集会等はほぼ中止又は延期といたしました。毎月15日に開催する行政区長会議も中止としまして、郵便等で対応してまいりました。つい先日、6月15日に3か月ぶりの行政区長会議を開催したところでございます。6月に入りまして、町としては通常の会議開催ということにいたしております。情報公開審査会につきましては、今回皆様の任期が切れるということで、2年に1度の委嘱状の交付、そして会長の互選ということでお集まりいただいたところでございます。今後とも2年間よろしく願いいたします。事務局に聞きましたところ令和元年度の開示請求の件数は30件であったということでございます。近傍の市町と比べるとかなり多いということで報告を受けております。美里町には町の行政に関心が高い方が多いのかなと受け止めております。その中の1件については審査請求がありまして、審査会の会議を開催するということになりました。町としての開示請求を真摯に受け止めて対応しておりますが、今後の年数件の審査請求、諮問案件が発生してまいります。その際には、皆様の慎重な審議をお願いしたいと思います。どうぞ2年間よろしく願いいたします。

佐々木課長 ここからは審査会の議事となりますので、副町長は退席させていただきます。

（副町長退席）

佐々木課長 議事に入ります前に事務局職員を紹介させていただきます。私は総務課長の佐々木と申します。今年度もよろしく願いいたします。文書法令係長の森です。

森係長 引き続きよろしく願いいたします。

佐々木課長 次第の3番目、議事に入ります。会長の選出を行う必要がございますが、選出までの間、私が仮議長を務めさせていただきます、会議を進行してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、審査請求に係る審査会の会議については、非公開となりますが、それ以外の案件については、情報公開条例で規定する附属機関の会議の公開の原則

に立ち返り、公開することとなります。本日の会議では審査請求案件を扱いませんので、会議は公開という扱いになりますので、よろしく願います。

それでは議事の1番目、会長及び職務代理者の選出に入ります。会長の選出については、美里町情報公開条例第27条に規定されており、第1項には、互選によって会長を選出することが規定されています。また、会長は、会務を総理し、委員会を代表すること、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が職務を代理すると規定してございます。お諮りいたします。互選とありますが、どのような方法で選出いたしますか。御意見をいただきたいと思います。自薦、他薦等ございませんでしょうか。

佐藤委員 推薦です。これまで千葉さんに会長を務めていただきましたので引き続き千葉さんをお願いしたいと思います。

鈴木委員 私もそれがいいと思います。

佐々木課長 前会長の千葉委員に引き続き会長をお願いしたいという意見がありましたが、いかがでしょうか。千葉委員さんいかがでしょうか。

千葉委員 皆さんがよろしければ。よろしく願います。

佐々木課長 それでは皆様に再度確認いたします。千葉委員を会長とするということよろしいでしょうか。

各委員 はい。

佐々木課長 それでは会長を千葉委員をお願いするということにいたします。会長が選出されましたので、私の仮議長はここまでとなります。この後の進行は千葉会長をお願いしたいと思います。それではよろしく願います。

千葉会長 改めましておはようございます。皆さんから御推薦いただきまして、引き続き会長を務めることとなりました。不慣れではございますが、皆様の御協力をお願いいたします。審査に当たっては皆さんの忌憚のない御意見をいただき、円滑に進めてまいりたいと思しますので、よろしく願います。

千葉会長 それでは議事に入ります。会長及び職務代理者の選出ということで会長は私に決まりました。職務代理者については、会長が指名するということでございますが、私から指名させていただきます。引き続き佐藤委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。分かりました。

鈴木委員 はい。

千葉会長 では、職務代理者は佐藤さんということで、よろしく願います。

それでは、議事を進めてまいりますが、ここで会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員は、佐藤委員と鈴木委員ということで。会議録書記については、事務局職員ということで願います。

千葉会長 それでは議事の2番目に入ります。「情報公開制度の運用状況について」事務局から説明をお願いします。

森係長

はい。私から「情報公開制度の運用状況について」御説明いたします。資料は、令和元年度の情報公開制度及び個人情報保護制度の施行状況でございます。こちらは広報みさと7月号に掲載される記事と同様の内容になっております。また町公式ホームページにも同じ内容で公表しているものでございます。令和元年度の開示請求の件数は先ほど副町長からもありましたが、合計で30件でした。町長に対しては23件、教育委員会が6件、議会が1件ということで合計30件でした。開示請求に対する決定については、開示決定が19件、部分開示が8件、非開示が1件、不存在が8件でした。決定を合計しますと36件になりますが、記載のとおり1件の請求に対して複数の決定をすることがあるので、このような数字になりました。続いて資料を1枚めくってください。参考までに開示請求と審査請求の件数の推移をまとめてみました。令和元年度は30件ということでしたが、平成30年度は16件でした。倍近くになっていきますが、令和元年度がすごく多いのかと言えば、平成28年度、平成26年度も同じようになりかなりの件数になっており、年度によってばらつきがある状況です。先ほどの副町長のあいさつでもありましたが、近傍類似の団体と比較しますと、同じような人口規模の自治体をみますと、1桁のところはほとんどで、多くても10件位というところが多いです。本町はかなり多い方と思われます。審査請求については年1件ないし2件で、ないという年度もございました。続きましては資料を1枚めくっていただきまして、令和元年度の30件の開示請求の請求内容と処理経過を示した資料でございます。このうち、左から4項目の請求者氏名の欄については、個人情報ですので、抜いた形でお示ししております。30件のうち、請求者としては14人ございました。ですので、1人で何回か請求をされている方もいらっしゃいます。1つ傾向としては町民の方以外の方の開示請求が増えてきている状況にあります。例えば処理簿の でいいますと、4番、5番、次のページの10番、11番、3ページ目の13番、18番、最後のページの22番、24番。これらについては町民の方ではなく、企業さんからの請求です。内容を見ていただければ察しがつくかとは思いますが。これまでは開示請求をすると、行政側から煙たがられるということで躊躇してきたところはあったのかと思われませんが、最近はそういったこともなくなりまして、企業さんが自分たちに必要な情報を開示請求してくるというケースが増えてきているのかなと思います。説明としては以上になります。

千葉会長

今の説明について、何かございますか。

森係長

補足ですが、令和元年度については、1つのテーマで何度も請求がなされるというよりはばらけているといたしますか、様々なテーマで開示請求がなされております。いろいろな人がいろいろな請求をしているという状況です。

佐藤委員

請求者は14人ということですが、これまでで1番多いんじゃないですかね。これまでは1人の人が何回も請求するのが多かったような気がしますが。

森係長　　そうですね。かなり多いと思います。ただ、今回もお1人で10回以上請求された方もいらっしゃいました。14人というのは確かに多いですね。今までにない位多いですね。

千葉会長　　マスコミ関係もあるんですか。

森係長　　マスコミもありました。

千葉会長　　マスコミも情報公開請求で情報を集めていますよね。

森係長　　はい。4ページ目の25番、26番ですね。

千葉会長　　他に何かございますか。その他ということでこれ以外のことでも結構ですが、鈴木委員何かありますか。

鈴木委員　　特にはないですね。

佐藤委員　　気になったのは、コロナの関係で町長さんが防災無線で呼びかけているんだけど、多分テープか何かで録音したものかと思うんですが、1回は町長が直接言うということでもいいと思うのですが、3日目とか4日目とかになると少しずつ来てきているんですね。「今日からゴールデンウィークが始まります。」とかいう文言を3日目とか4日目でも同じ内容で流れているから。情報の出し方、広報のあり方という意味ではそのあたりは気を付けた方がいいかなと思います。

佐々木課長　　ありがとうございます。その辺については十分注意をして広報活動をしていきたいと思います。

佐藤委員　　町が決定したコロナに係る対応についての周知についてですが、体育協会からひとめぼれマラソンは中止と聞いたのですが、まだ広報紙には載せていないのですか。いつかは載せるんでしょうけれども。議会です承を得ているかどうかは分かりませんが。敬老会も中止ですよ。体育協会からは町の名前を冠するような行事は中止と聞いていましたが。町長杯のゲートボール大会とか。

佐々木課長　　町としては今月はじめの新型コロナウイルス感染症対策本部会議で方向性は決めたんですが、正式な決定ではなく、今後決定していくという状況です。15日に行政区長会議がありましたが、区長さん方の意見も聞きながら最終的な町の判断をしていきたいという町長の意向もあって、今後最終的な決定をして広報だったりホームページだったりで皆さんに周知を図っていくというところでございます。新しい生活様式ということで、町としてもできるかどうか、宮城県でも方針が出ていないということもあって、町としても若干悩んでいるということもあります。第2波、第3波ということも想定されないこともない中で大きいイベントだと準備関係もかなりかかるということもあって、結論自体はそろそろださなくてはいけない時期にきているのかなと思います。議会関係については、方向性の部分のみ伝えているという状況です。それに対しては具体的には意見等は出ていないという状況です。

佐藤委員　　6月の定例議会はこれからですか。

佐々木課長　　先週終わりました。

千葉会長 町長さんの呼びかけというのはいいと思うんですね。コロナに関してどこでも知事や市長がやってますよね。町長さんが直接呼びかけるというのはあまりないことなので。町民に浸透すると思いますし。

千葉会長 それでは何もなければ以上で本日の会議は終了したいと思います。どうも御苦労様でした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年7月10日

委 員 _____

委 員 _____